平成２６年（へ）第１号
大阪市西成区南津守２丁目１番10号
申立人　丸大フード株式会社
代表者代表取締役　越智　英明
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月20日
平成26年６月23日　洲本簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＪＳ04324
金額　178,100円
支払人　株式会社徳島銀行南あわじ支店
支払地　兵庫県南あわじ市
振出日　平成25年５月10日
振出地　兵庫県南あわじ市
振出人　とんかつ一番　阿萬田充之瑠
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第２号
香川県高松市藤塚町１丁目３番28号
申立人　四国石油株式会社
代表者代表取締役　国東　宣之
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月20日
平成26年６月23日　高松簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　２通
⑴小切手番号　ＢＢ22844
金額　231,000円
支払人　株式会社香川銀行仏生山支店
支払地　香川県高松市
振出日　平成26年２月28日
振出地　香川県高松市
振出人　讃州電気工事株式会社　代表取締役　佐藤　隆男
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＯＰ704121
金額　12,128円
支払人　株式会社百十四銀行仏生山支店
振出人　木村　實男
⑵の小切手の支払地、振出日、振出地、最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１１４号
茨城県かすみがうら市上稲吉1971番地の３
債務者　株式会社国益
代表者代表取締役　林　　邦彦
１　決定年月日時　平成26年６月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　大輔
４　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後１時40分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第６３５５号
埼玉県上尾市大字原市2218番地
債務者　有限会社長谷川
代表者代表取締役　長谷川秀男
１　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　毅
４　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６１号
横浜市鶴見区潮田町３丁目146番地８
債務者　有限会社ジャパン・フルーツ・デリバリー
代表者代表取締役　堀込　一志
１　決定年月日時　平成26年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島奈津子
４　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後２時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０９２号
横浜市港南区日野南１―６―17ユウキチファイブビル301号室
債務者　株式会社ラクラス
代表者代表取締役　松田　卓也
１　決定年月日時　平成26年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　範之
４　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０９３号
横浜市港南区日野南１―６―17ユウキチファイブビル301号室
債務者　有限会社アーク・フォース
代表者代表取締役　松田　卓也
１　決定年月日時　平成26年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　範之
４　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０４５号
横浜市西区霞ケ丘39番地９リーフコート霞ケ丘201号
債務者　みなとみらいロード株式会社
代表者代表取締役　佐藤　重美
１　決定年月日時　平成26年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
４　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６５号
川崎市宮前区平１丁目11番36―101号
債務者　フレシャス・キッチン株式会社
代表者代表取締役　早瀬　裕一
１　決定年月日時　平成26年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　床呂　東子
４　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第９２４号
名古屋市南区砂口町24番地
債務者　笠寺水道株式会社
代表者代表取締役　鏡味　敏春
１　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀西　良美
４　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３１２号
兵庫県尼崎市若王寺３丁目18―27、商業登記簿上の本店所在地兵庫県西宮市五月ケ丘４番41号
債務者　有限会社長塩機械
代表者代表取締役　長塩　　實
１　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　　純
４　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３３２号
北九州市小倉北区昭和町15番９号
債務者　株式会社小倉食糧
代表者代表取締役　岸和田文男
１　決定年月日時　平成26年７月３日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　哲茂
４　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後２時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２２０号
岐阜市水海道５丁目１番14号
債務者　有限会社工房彩河
代表者代表取締役　後藤　孝博
１　決定年月日時　平成26年７月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小椋　　功
４　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前11時40分
岐阜地方裁判所